平成２５年（フ）第１４３７号
東京都江戸川区北葛西４丁目４－１－1101
破産者　岩本　誠三
1　決定年月日　平成25年７月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１５４５号
東京都港区赤坂２丁目16番７号
破産者　株式会社ウィルビー・クリエイツ
1　決定年月日　平成25年７月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１６２８号
東京都豊島区東池袋２丁目62番８号
破産者　株式会社Ｃｒｏｃｏｓｓ
1　決定年月日　平成25年７月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１６３１号
東京都中野区南台４丁目65－３－Ａ
破産者　駒ケ谷和夫
1　決定年月日　平成25年７月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２２３８号
埼玉県川口市川口１丁目５－14－803　泉方
破産者　佐藤　和義
1　決定年月日　平成25年７月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２２６０号
東京都江東区亀戸２丁目35－４－501
破産者　古澤　　務
1　決定年月日　平成25年７月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２３６９号
埼玉県川越市脇田本町23－12－410
破産者　川口　勝二
1　決定年月日　平成25年７月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３０５８号
大阪府東大阪市荒本新町８番27号
破産者　祖川株式会社
1　決定年月日　平成25年７月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４６３３号
大阪市福島区野田１丁目１番86号　大阪市中央卸売市場内
破産者　株式会社出口商店
1　決定年月日　平成25年７月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１１５７号
大阪府柏原市玉手町24番８号
破産者　株式会社あじさい家
1　決定年月日　平成25年７月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１６１号
兵庫県伊丹市西台１丁目６番13号伊丹コアビル401号
破産者　株式会社ミツヤ工業
1　決定年月日　平成25年７月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２４年（フ）第６６２号
最後の住所岡山市北区門前391番地２
破産者　亡秋山進相続財産
1　決定年月日　平成25年７月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第４号
香川県高松市屋島西町2109－26ストーンレイク子の浜Ｂ－402、申立時の住所香川県高松市屋島東町515番地107
破産者　石田　和代（旧姓網）
1　決定年月日　平成25年７月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第３８８５号
東京都武蔵野市関前３丁目22番10号　プレザントヒルズ
破産者　株式会社ハウスカラー弐拾壱
1　決定年月日　平成25年７月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８０６９号
東京都練馬区下石神井４丁目１－14－204、開始決定時の住所東京都新宿区西落合２丁目６－17
破産者　笠本　靖彦
1　決定年月日　平成25年７月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３４７８号
神奈川県秦野市今泉317－１－Ｄ102
破産者　川口　享士
1　決定年月日　平成25年７月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３５８１号
東京都大田区南馬込１丁目22－３－101、開始決定時の住所東京都港区南青山７丁目１－21－709
破産者　出渡　泰子
1　決定年月日　平成25年７月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４０９９号
神奈川県相模原市南区相武台２丁目２－５－201
破産者　間下　弘之
1　決定年月日　平成25年７月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部